

令和 7 年 2 月 4 日
財 務 部 経 理 課

議会の委任による専決処分の報告
(補助第 2 1 6 号線 4 号橋整備工事 (下部工))

- 1 契約件名 補助第 2 1 6 号線 4 号橋整備工事 (下部工)
- 2 相手方 東京都渋谷区渋谷一丁目 1 6 番 1 4 号
東急・新館建設共同企業体
代表者 東京都渋谷区渋谷一丁目 1 6 番 1 4 号
東急建設株式会社東日本建築支店
代表者 安 藝 実
構成員 東京都世田谷区鎌田二丁目 1 2 番 1 3 号
新館建設株式会社
代表者 新 館 豊 浩
- 3 契約金額 議決金額 1, 4 8 9, 8 4 0, 0 0 0 円
変更金額 1, 5 4 4, 5 0 4, 5 0 0 円
- 4 工 期 令和 8 年 1 1 月 5 日
- 5 変更理由 ①令和 6 年 3 月適用の公共工事設計労務単価に係る特例措置のため。
②仮設鋼矢板設置の試験施工の際に、想定を上回る河川の濁りが生じ、
設置方法を変更する必要が生じたため。
- 6 専決処分日 令和 7 年 1 月 2 0 日